

《各 団 体 へ の 注 意 事 項》

- ① 開会式時、各団体ごと、プラカードを先頭に整列すること。
- ② 受付にて参加人数を報告し、整列場所に配置してある軍手・ごみ袋を参加者に配布すること。
- ③ 清掃作業時間は午前11時までとするが、時間内に作業が終了した場合はその時点で適宜解散とすること。
- ④ 清掃は、集合場所を起点として上流と下流の2班に分かれて実施すること。
- ⑤ 第三京浜多摩川橋付近からガス橋付近までを清掃区間とすること。
- ⑥ 清掃範囲は堤防及び河川敷を中心とし、川のそばや工事中のところへは絶対に近づかないこと。
- ⑦ 多摩沿線道路側で、フェンスがなく危険と思われる場所では作業しないこと。
- ⑧ 使用しているサッカー場や野球場、ゴルフ場には入らないこと。安全確保のため注意が促された場合、それに従うこと。ボールが飛んでくることがあるので注意すること。
- ⑨ ランナーに注意すること。
- ⑩ 令和元年度別会場の多摩川サイクリングコースにて自転車と参加者の接触事故があったため、走行中の自動車・自転車には十分注意すること。
- ⑪ 2～3人が1組で作業すること。
- ⑫ 作業内容は「紙くず等の一般ごみ」「空きカン・ペットボトル」「空きビン」を分別してゴミ袋に入れ、旗で指定されたゴミ集積場所に置くこと。（マラソンロード上ではなく土手の方に置く。）
- ⑬ 放置自転車及びバイクについては、盗難物である可能性もあることから、絶対に動かさないようにすること。
- ⑭ 旗で指定された10箇所の臨時ごみ集積所以外の場所にごみを置かないこと。
- ⑮ 熱中症予防のため、こまめに水分を補給すること。
- ⑯ 本部テント裏手の道路は一般車両も通るため、十分注意すること。
- ⑰ 迷子にならないように注意すること。
- ⑱ 当日、雷注意報等が発令された場合には事務局からお知らせしますが、天気の変化には十分注意すること。雷鳴が聞こえた場合は作業を中断し、すみやかに住宅地など安全な場所へ避難すること。
- ⑲ 事故等が発生した場合は、事務局職員に至急連絡すること。

【当日の緊急連絡先】 市民文化局 市民活動推進課 044-200-2479